

## 取組事例

(所定外労働削減、年次有給取得促進、多様な正社員、朝方の働き方、テレワーク)

企業名：社会福祉法人和告福祉会	所在地：山梨県甲府市
社員数：98名	業種：社会福祉施設



### 取組の目的：

出産や育児等のライフステージに立つ従業員が増加していることも踏まえ、年次有給休暇の取得日をシフトローテーションに組み込み、従業員の年次有給休暇の取得率向上に努めるとともに、独自の休暇制度の充実により、従業員一人ひとりがオンとオフのメリハリを意識した働き方を実現していく。

### 取組の概要：

昭和42年設立の社会福祉法人で、甲府市内で特別養護老人ホームやデイサービスセンター等を運営している。各施設がそれぞれの特性やニーズを生かし、利用者が満足できる介護サービスを提供しているが、利用者のみならず従業員の幸せを願うことを目標としている。

#### ○年次有給休暇について

介護従事者に対しては、毎月計画的に1、2日間の年次有給休暇の取得日をシフトローテーションに事前に組むことで、年次有給休暇取得率向上に努めている。

介護従事者のうち、パート従業員は30代から40代までの子育て世代が多いが、本人の病気、子の授業参観、子の看護等を理由に年次有給休暇を取得するが多い。

また、半日単位の年次有給休暇も取得が可能で、子育て中の従業員に活用されている。

#### ○独自の休暇制度について

いずれも有給による特別休暇である。昭和42年の設立当初から制度化されている。

##### ・配偶者出産休暇（3日間）

配偶者の出産に際し、3日間の特別休暇を取得することが可能である。配偶者休暇を取得することで、配偶者の出産に安心して立ち会えたことを男性従業員から感謝されている。

##### ・結婚休暇（5日間）

##### ・子供の結婚休暇（3日）

従業員の子供が結婚する時に3日間の有給の特別休暇を取得することが可能である。

##### ・忌引休暇（3日間）

## 現状とこれまでの取組の効果：

○年次有給休暇取得率（平成26年度）

一般従業員年次有給休暇取得率 約54%

パート従業員年次有給休暇取得率 約73%

山梨県のパート従業員の年次有給休暇取得率が40%強（山梨労働局「平成26年度年次有給休暇の取得状況調査」）であることから、特にパート従業員の年次有給休暇が高いことが特徴である。

(H27.11)